

氏名 (法人にあっては名称)	株式会社 デンソー九州
住所	広島市安芸区上瀬野南二丁目5-1
計画期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日
基準年度(*1)	平成30年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上(特定事業者) <input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上(特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	自動車部分品・附属品製造業 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：3113)
事業の概要	昭和40年(株)日本電装広島工場として創業開始。平成20年4月(株)デンソー北九州製作所と総合。平成26年4月デンソー九州に社名変更。 熱機器製品、パワートレイン製品等を生産し、カーメーカーに納入している。

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

(株)デンソー九州広島工場のエネルギー管理組織は、総括者(浅野代表取締役社長)⇒推進者(丸亀室長)⇒管理員(尾野)の体制で推進し、従業員全員が一丸となり、温室効果ガス排出抑制に努めます。

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成30年度	令和元～令和3年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	6,394 t-CO ₂	6,267 t-CO ₂	2.0 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)		6,267 t-CO ₂	2.0 %
目標設定の考え方	生産性向上等により、国が定める目標年1%CO ₂ 削減を目指す。		

*1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。

*2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

*3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

*4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふつ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

*5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。

*6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成30年度	令和元～令和3年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$
輸送用機械器具製造業	0.2257	0.2212	2.0 %
			%
			%
原単位の指標及び目標設定の考え方	・売上金額(単位・百万円)を指標とし、年間1%の原単位削減を目標として設定した。		

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

温室効果ガス排出抑制として、生産設備の稼働率向上活動と工程内加工不良低減活動など各活動を推進して、設備稼働時間を短縮する事で、エネルギー使用量を低減させる。また加工不良低減活動は廃棄物、排出物の低減にもなる。

- ・生産設備サイクルタイム短縮と不稼働時間の短縮の30案件を実施・・・削減効果(62.1t)
- ・設備改善案件実施による工程内加工不良低減・・・削減量(2.9t)
- ・蛍光灯の電球をLEDに変更するなど高効率設備への更新を実施・・・削減量(85.9t)等

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容(環境価値(*8)の活用等)

・特になし。

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

(株)デンソー九州【環境方針】
 コミットメントのマイルストーンとして、2025年に達成すげき「ターゲット3」を定め、具体的な10分野の取組みである「アクション10」を推進します。
 「ターゲット3」⇒エネルギー1/2、クリーン×2、グリーン×2
 「アクション10」⇒「エネルギー」「クリーン」「グリーン」の3軸で10のアクションを定め、製品・工場・社員・経営の視点から全ての事業領域で取り組みます。

5 その他の取組

- ・デンソー九州環境方針カードに行動指針と署名を記入し、従業員全員が名札ケースに入れて、省エネを意識しながら、業務を遂行している。またお客様にもご協力を仰ぐ為に、工場に来工される皆様に配布をしている。
- ・省エネポスターや省エネシールを、工場内に掲示、貼付けをして、省エネ意識の高揚を図っている。
- ・夏期はグループ会社全体で、グリーンカーテンコンテストを開催している。このコンテストは窓際に植物を植えて、日影をつくり冷房温度を低下させる事で、省エネを図る活動をしている。

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8 環境価値とは、オフセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	株式会社デンソー九州 広島工場
事業所の所在地	広島県広島市安芸区上瀬野南二丁目5-1
事業所の業種	輸送用機械器具製造業
事業の概要	自動車部分品・附属品製造業

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成30年度	令和元～令和3年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量	6,394 t-CO ₂	6,267 t-CO ₂	2.0 %
温室効果ガス みなし排出量		6,267 t-CO ₂	2.0 %
目標設定の考え方	生産性向上等により、国が定める目標1%CO ₂ 削減を目指す。		

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<p>温室効果ガス排出抑制として、生産設備の稼働率向上活動と工程内加工不良低減活動など各活動を推進して、設備稼働時間を短縮する事で、エネルギー使用量を低減させる。また加工不良低減活動は廃棄物、排出物の低減にもなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産設備サイクルタイム短縮と不稼働時間の短縮の30案件を実施・・・削減効果(62.1t) 設備改善案件実施による工程内加工不良低減・・・削減量(2.9t) 蛍光灯の電球をLEDに変更するなど高効率設備への更新を実施・・・削減量(85.9t)等

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容(環境価値の活用等)

<ul style="list-style-type: none"> 特になし。

2 その他の取組

<ul style="list-style-type: none"> デンソー九州環境方針カードに行動指針と署名を記入し、従業員全員が名札ケースに入れて、省エネを意識しながら、業務を遂行している。またお客様にもご協力を仰ぐ為に、工場に来工される皆様に配布をしている。 省エネポスターや省エネシールを、工場内に掲示、貼付けをして、省エネ意識の高揚を図っている。 夏期はグループ会社全体で、グリーンカーテンコンテストを開催している。このコンテストは窓際に植物を植えて、日影をつくり冷房温度を低下させる事で、省エネを図る活動をしている。
--